

引っ越しなどで指定校以外の学校通学を希望の方へ

指定校変更・区域外就学についてのお知らせ



令和4年4月1日付で「戸田市立小・中学校通学区域に関する規則」が改正されましたので、改めて本市の指定校変更および区域外就学の許可基準について、お知らせします。

問い合わせ 学務課(内線303、310)

該当事由	対象学年	許可基準	許可期間(最長)
学年途中の転出	小学校1～4年	学年途中で転居し、通学に支障がない場合	学年末まで
	小学校5・6年		卒業まで
	中学校全学年		
転入の予定	小・中学校全学年	新たに指定校以外の学校に就学することとなる日からおおむね6カ月以内に、自宅の新築・改築やマンション・アパートへの入居などによる転入の予定があり、通学に支障がないと学校が認めた場合	入居予定日まで
留守家庭	小学校全学年	両親共働き(ひとり親の就業を含む)などにより留守になる家庭で、市内在住の祖父母などの家から通学する場合	学年末まで
		両親(ひとり親を含む)が市内(自宅を除く)で商店などを営業し、自宅を留守にする家庭で、その商店などから通学する場合	
避難者	小・中学校全学年	災害などによる避難をしている場合	教育委員会が認める期間



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

引っ越しにより子どもの学区が変更となる場合は、原則転校となりますが、許可基準の要件を満たす場合は、許可された期間中は引き続き、それまで在籍していた学校への通学が認められる場合があります。

申請手続きには学校長との面談および学務課窓口での手続きが必要です。引っ越しなどで学区が変更となる場合は、事前に在籍している学校と学務課へご相談ください。

※「避難者」は区域外就学のみ該当



事業者向けTopic

for Business

問い合わせ
経済戦略室(内線374)



令和4年度 戸田市の事業者向け施策をピックアップ!

外部専門家の知見を活用し、生産性向上や付加価値向上など、ICTを活用した経営課題解決に取り組む市内事業者を伴走支援し、DXの推進を図ります。

DX伴走型支援事業 **DX推進補助金** **スポットコンサル**

※各事業の詳細は、市ホームページや「広報 戸田市」7月号でお知らせします

「バーチャルEXPO実証実験 in TODA

～メタバースを活用したビジネス展示会の体験で未来を切り拓く～
出展企業募集!

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(略称:CTC)が提供するバーチャル空間「CTC Digital Base」*を活用した展示会実証実験を開催します。最新テクノロジーのメタバース(仮想空間)を活用した展示会を体験し、参加企業と交流を深め、販路拡大につなげてみませんか。

*CTCが3D仮想空間「Virbela」のサービスを利用して開設した仮想施設

とき 6月22日(水)～24日(金)、午前10時～午後4時

内容 BtoB向けのビジネス展示会

出展区分 ①情報関連 ②サービス業関連 ③製品・加工関連
④コロナ対策関連 ⑤その他 ※出展料無料

申込 5月20日(金)までに、事業者名、出展区分、担当者、電話番号、メールアドレスを記載の上、メール(keizai@city.toda.saitama.jp)で経済戦略室へ

詳しくは
ホームページを
ご覧ください



事業承継コラム



事業承継、あなたの会社は大丈夫?

中小機構関東本部 中小企業アドバイザー
とみなが 富永 治

何かと悩ましい事業承継問題。なかなか相談しにくい話題ですし、何から始めればいいのか分からない方も多いでしょう。一人で悩みを抱え込んで廃業を選択する経営者も多いです。

最終的な判断をする前に、家族や顧問税理士、商工会、金融機関など身近な方に事業承継の話をしてみることをおすすめします。特にアドバイスをもらえなくても、話をすることで、自分では気づかなかった盲点に気づくかもしれませんし、別の選択肢が見つかるかもしれません。

第三者に事業承継の話をするだけでも、頭の整理になり、具体的な行動目標が見えてくるものです。気になることがあれば、県事業承継・引継ぎ支援センター(相談無料・秘密厳守)もあります。実績も豊富なので、ぜひご検討ください。

県事業承継・引継ぎ支援センター



検索 3192shoukei

